

平成29年11月熊野市議会定例会

熊野市長市政報告

平成29年11月27日

平成 29 年 11 月熊野市議会定例会市政報告

おはようございます。本日、平成 29 年 11 月熊野市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆さん方には大変お忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

それでは定例会の開会にあたりまして、これから取り組む、また現在取り組んでいる主な事業の概要や進捗状況など 2 項目について簡単にご報告いたします。

その前に、9 月 17 日に前熊野市長西地茂樹さんがお亡くなりになりました。市長として 2 期 8 年間を通して熊野市政の発展に全力で取り組んでこられました。特に市民の健康づくり、福祉の向上のため保健福祉センターの建設、生活環境の整備ではクリーンセンターの建設、熊野市をはじめ南牟婁郡の住民の生命と財産を守るため広域消防体制を整備し消防力の強化を図るなど、市が直面する数多くの課題の解決に努められました。西地市長さんは、規律厳守、冷静沈着、清廉潔白である一方、公平公正、温厚誠実なお人柄であり、誰に対しても真摯に向き合い、誰からも信頼される市政の舵取りをされてこられました。

市政発展に非常に大きなご貢献をいただけてきましたことに敬意を表するとともに、心からご冥福をお祈りいたします。

また、10月21日から23日にこの地方に接近した台風21号や前線の影響により大雨や暴風による家屋への浸水や住家の一部損壊などの被害がありました。幸いにも人的被害は無かったことに安堵しているところでございますが、被災された方にまずもってお見舞いを申し上げます。

今回の被害により遊木町では、集落につながる2つの市道の法面の崩壊で一時孤立状態が続き、住民の皆さんに大変なご不便、ご心配をお掛けいたしました。現在、市道の復旧に全力であたっているところでございます。

今後も市民の皆さんには、台風等の情報の早期周知や早期避難の徹底を図るとともに災害への備えを怠ることなく防災対策の強化に努めてまいります。

さらに先般、11月10日に市議会から「熊野市における地方創生への提言」をいただきました。

市としましても、提言にもございます担い手の減少問題や中小事業者の事業縮小、廃業に伴う雇用の減少は大きな課題と考えており

ます。

今後、現在策定中の第2次熊野市総合計画や熊野市まち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえつつ、提言に対し、可能なものはできる範囲で反映し、費用対効果や優先順位を含め検討してまいりたいと思っております。

そして、職員に対する懲戒処分を11月21日付で行ったところです。これは、行政に対する信頼を損ねる行為があったことによるもので、減給処分を行いました。

この件につきまして、市議会をはじめ市民の皆さんに心よりお詫びを申し上げます。

今後は、二度とこのようなことが起こらぬよう、公務員としての厳正な服務規律の確保及び綱紀の保持に徹底して取り組んでまいります。

それでは、まず1点目の熊野精工株式会社金山工場の建設等についてでございます。

6月市議会定例会の市政報告でもご報告しました工事の着工予定については、若干ずれ込んでおりましたが、10月31日に地鎮祭が執り行われ、工事が開始されております。工場の稼働については、当

初の計画どおり平成 30 年 4 月を予定していると伺っております。

市では今年度、地方創生雇用創出基金を設け、同基金を財源とした企業立地促進雇用創出奨励金制度を創設しております。

この奨励金制度は、建屋や設備に要した費用の 10%を交付するもので、奨励金の額によって条件は異なりますが、最低でも、市内在住の正社員を 5 人以上増加させること等が条件となっております。

同社から伺っている建設計画では、この要件を満たしているとのことですので、まさに産業振興、雇用促進という市の重点施策の実現に繋がるものと期待しております。

また、必要な人材の確保につきましても、昨年度から取り組んでおります熊野で働く人材確保推進事業における専属の相談員により、引き続き支援を行ってまいりたいと考えております。

次に 2 点目の家庭的保育事業についてでございます。

家庭的保育事業は、0 歳児を中心とした入所待機児童対策のひとつとして、今年度、新たに 1 保育室を開所した新規事業でございます。県内では、名張市に次いで 2 番目の子育て支援施策となる先進的な取り組みとなっております。

家庭的保育室は、0 歳から 2 歳までのお子さんを家庭的なあたた

かい雰囲気の中で保育を行うもので「保育ママ制度」とも呼ばれています。また、定員は5名と少人数で、家庭的保育者と家庭的保育補助者の常時2名がきめ細かな保育を行うことができることが特徴でございます。

10月2日から、久生屋町において「家庭的保育室こぐま」を開所し、現在、0歳児4名、2歳児1名の計5名の児童の保育を行っております。運営は、子育ての分野で実績のあるNPO法人あそぼらいつさんをお願いし、保育経験豊かな保育士の方を中心に保育を行っていただいております。保護者の方からは、子どもを預けて安心して仕事に行くことができる、気軽に子育ての相談ができる等の声をいただいております。

今後も、安心して産み育てられる環境づくりに取り組み、市民の皆さんに「子育てしやすい」と思っただけけるよう全力で取り組みを進めてまいります。

以上、主な事業の進捗状況などについてご報告いたしました。

なお、今定例会におきましては、専決処分の承認1件、条例案など15件、合わせて16の案件を提出いたしております。

よろしく、ご審議を賜りますようお願い申し上げます、開会にあたり

ましての市政報告とさせていただきます。